

畑山 親弘

(市政・市民クラブ)

選挙の投票時間短縮について

市内のガソリン等の価格について

たらないことから、現時点では全投票所の投票時間の変更はできないものと考えている。

**質問** 公職選挙法第四十条では、投票時間は午前七時から午後八時までとなっているが、期日前投票の普及や投票立会人、投票事務従事者の多くの方々から長すぎる、無駄との声がある。

**質問** 十和田地区のガソリン、灯油等が他地区より高いとの苦情を受けているが、当市ではどのように把握しているのか。

**回答** また、青森市、八戸市のガソリン等、一リットル当たりの価格はどの程度か。

**回答** 国内における価格の地域格差は、大手石油元売業者から特約店、小売店までの流通経路の複雑さ、消費地までの輸送コスト、地域における価格競争等の程度の違いによって生じていると受け止めている。

**回答** 市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため、必要があると認められる特別な事情のある場合、または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別な事情がある場合に限り、投票所を閉じる時刻を繰り上げることができるとされている。当市でも二投票所が午後六時までの繰り上げとなっているが、本条文は、投票所の地域の事情を踏まえ、投票所を閉じる時刻の繰り上げをするものであり、当市の全投票所にこの特別な事情が見当

表1 1リットル当たりの価格帯

|      | ガソリン          | 軽油            | 灯油          |
|------|---------------|---------------|-------------|
| 青森市  | 120円<br>～126円 | 102円<br>～106円 | 61円<br>～65円 |
| 八戸市  | 131円          | 111円          | 65円         |
| 十和田市 | 133円          | 113円          | 65円         |
| 県内全体 | 120円<br>～133円 | 102円<br>～113円 | 61円<br>～65円 |

青森県消費者センターの資料より  
(H21.10現在)

杉山 道夫

(市政・市民クラブ)

武道教育について

武道場の設置状況について

**質問** 安倍政権時に教育基本法が改正され、新たに郷土愛や愛国心項目が盛り込まれたことを受け、平成二十四年から中学一・二年に武道教育が必修で導入される。準備が整った学校では平成二十一年から前倒し導入も認められたが、当市での前倒し導入の実態はどうなっているか。

**回答** 現在の学習指導要領では、中学校一学年で武道またはダンスのいずれかを選択し、二、三年生で球技、武道、ダンスの中から二種類を選択して履修することになっているが、今回の改定ですべてを必修とした。

**回答** 武道の領域の内容は、柔道、剣道、相撲を基本としているが、地域、学校等の実情によってはそれ以外の種目も可能である。種目の決定は、学校や地域の実情、生徒の発達段階等を考慮した上で、各学校の判断で行っている。

**質問** 現在市内の中学校で武道を選択している学校は八校

で、うち七校が柔道、一校が剣道を実施している。武道を扱わずダンスを選択している学校は一校ある。

**質問** 武道場の設置状況はどうなっているか。

**回答** 平成二十一年度現在での市内中学校の武道場施設の設置状況は、九校中、柔道・剣道施設が四校、そのうち、相撲場施設も設置している学校が一校ある。施設が設置されていない五校については、指導方法を工夫しながら、体育館を活用して行っている。

**指導者育成について**

**質問** 武道教育は誰にでもできるものではないが、指導者の育成はどうしているのか。

**回答** 現在文部科学省や県教育委員会では、完全実施年度までに武道を安全かつ円滑に実施できるように、外部講師の活用や教員の指導法講習会等を進めている。市教育委員会としても、これらの動向を確認しながら、市内体育教員を対象に体育実技研修会等を開催するなどの対策を講じていきたい。

舛甚 英文

(日本共産党)

納税相談について

緊急時の市民への連絡方法について

**質問** 収納課での納税相談の場所は、プライバシー保護の観点から個室を用意すべきと思うがどうか。

**回答** 現在収納課では、納税相談は隣の方が見えないうちパーテーションで仕切られたカウンターで受けており、ホール、通路からカウンターで相談されている方が見えにくい配置になっている。また、相談中は固有名を出さないようにするなど、プライバシーに配慮している。

**回答** 個室は一室あり、滞納が長期、高額、あるいは相談に時間を要する場合や本人から希望がある場合に利用している。新たな個室設置については、空きスペースの確保が難しいことから、現在ある相談室の利用を促進するなど、一層プライバシーの保護に努めていきたい。

**回答** 旧市については、電話及び広報車により公共施設の管理者や市民に緊急情報を伝達することとしている。自然災害による被害を最小限に食い止めるには、市民に対して迅速に洪水警報や土砂災害等の災害情報、避難勧告等の情報を伝達することが不可欠であり、いつも身近にある携帯電話は従来から用いられているテレビ、ラジオ等を補う有力な情報伝達の手段であると考えている。このことから、携帯電話会社が行っている緊急速報サービスを活用し、洪水警報や土砂災害等の災害情報、避難勧告等の情報を伝達する方法を検討している。

連絡方法について、旧町には同報無線放送があるが、旧市にはない。対策を考えているか。



旧町にある屋外子局 (同報無線放送)